

V 都市のさまざまな活動を支える 都市基盤の機能と質を高めるために

◆市民は…

これからの社会に合った、暮らしやすく機能的な都市空間のあり方や都市活動について関心を高め、それらに配慮して行動します。

◆事業者は…

地域社会の構成員として、行政との連携や地域住民との協力のもとに、ともに望ましい都市空間の形成に努めます。

◆行政は…

規制誘導や公共事業、啓発、支援などを通して、これからの社会や本市の特性に合った、連携・集約型の暮らしやすく機能的な都市空間の形成を図ります。

1 機能的で魅力のある都市空間を形成する

■現状・課題

高齢社会・人口減少時代の到来，地方分権の進展，市民のライフスタイルの多様化を見据え，本市のまちづくりにおいては，これからの人口規模・構成や都市活動に見合った持続可能な都市への転換，また，北関東最大の都市として，広域的な役割を踏まえた高次な都市機能や拠点性の向上が求められています。こうした中，市民の生活の質の向上を図りながら，都市の持続的な発展が可能となるよう機能的で魅力のある都市空間を形成することが重要になっています。

■取組の基本方向

「機能的で魅力のある都市空間を形成する」ため，調和のとれたまちをつくるための「地域特性に応じた土地利用の推進」，各地域の機能・役割の明確化と機能連携・補完のための「都市機能の適正配置と機能間連携の推進」，機能性が高くコンパクトなまちをつくるための「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」，都市の快適性の向上のための「緑と憩いの拠点づくりの推進」，良好な景観形成のための「都市景観の保全・創出」に，重点的に取り組めます。

■基本施策目標

市内のそれぞれの地域が，その特性に応じた個性や魅力，都市機能を備え，コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。

■重点事業

事業名	目的	内容	スケジュール						
市街地再開発事業の促進	中心市街地の活性化や、安全・安心で快適な居住環境を整備するため、市街地再開発事業を促進する。	◆宇都宮馬場通り西地区市街地再開発事業 ◆宇都宮駅西口第四B地区市街地再開発事業 ◆宇都宮千手・宮島地区市街地再開発事業 ほか	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									
土地区画整理事業の推進	安全・安心で快適なゆとりある居住環境を整備するため、土地区画整理事業を推進する。	◆公共施行（8地区） ・宇大第1・2地区、鶴田第1・2地区、岡本駅西地区、中里原地区等 ◆組合施行（1地区） ・下栗・平松本町地区 ◆都市再生機構施行（2地区） ・テクノポリスセンター地区等	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									
宇都宮駅東口地区整備事業	都市拠点の形成と、シンボル性のある都市環境を創出するため、宇都宮駅東口地区の整備を推進する。	◆宇都宮駅東口土地区画整理事業 ◆立地施設整備	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> </table>	前期	後期	○			
前期	後期								
○									
宇都宮駅西口周辺地区の整備	宇都宮の玄関口としてふさわしい、多様な都市機能の集積を図るため、宇都宮駅西口周辺地区の整備を推進する。	◆基本構想の作成 ◆関連プロジェクトと連携した事業化推進	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									
雀宮駅周辺地域整備の推進	都市機能の集積による、本市南部の地域拠点を形成するため、雀宮駅周辺地域整備を推進する。	◆拠点施設整備 ◆周辺道路整備 ◆駅関連施設整備 ◆駅西地区整備	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(着手)</td> </tr> </table>	前期	後期	○	→	(着手)	
前期	後期								
○	→								
(着手)									
岡本駅周辺地域整備の推進	駅周辺の都市機能の充実・効率化を図るため、岡本駅周辺地域整備を推進する。	◆駅関連施設整備 ◆駅西地区土地区画整理事業 ◆駅東地区整備	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									
河内総合運動公園整備事業	北部地域のスポーツやレクリエーションの拠点とするため、河内総合運動公園の整備を推進する。	◆多目的広場の整備	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(整備)</td> </tr> </table>	前期	後期	○		(整備)	
前期	後期								
○									
(整備)									
宇都宮城址公園土塁内整備事業	「市民の心の拠り所」である宇都宮城址公園の土塁内を活用し、本市のPRを行うとともに、歴史に触れることを通して郷土への誇り・愛着を醸成するため、宇都宮城址公園土塁内整備を推進する。	◆歴史体験学習施設の整備 ◆多目的施設の整備	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(整備)</td> </tr> </table>	前期	後期	○		(整備)	
前期	後期								
○									
(整備)									
魅力ある都市景観づくり事業の推進	地域特性を生かした魅力ある景観を保全・創出するため、「景観計画」などを活用し、個性ある景観の形成を図る。	◆大規模行為の事前届出制度 ◆景観形成重点地区の指定 ◆景観重要建造物等の指定	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									

■ 施策の体系

1 地域特性に応じた土地利用の推進

● 施策目標

土地利用の適正化や土地活用の円滑化により地域の特性と調和した適正な土地利用が行われています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
地区計画導入地区数	19 地区	24 地区

【基本事業】

● 土地利用の適正化

- ・ 将来の都市の姿に応じた計画的な土地利用の推進
- ・ 地区計画制度等の活用
- ・ 開発許可制度の適正運用
- ・ 地域特性に応じた計画的な農地の保全

● 土地利用の円滑化

- ・ 地籍調査事業の推進
- ・ 国土利用計画法の適正運用、地価公示制度の周知・活用

2 都市機能の適正配置と機能間連携の推進

● 施策目標

市内にさまざまな都市機能を有した拠点が適切に配置され、有機的に連携しています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
土地区画整理事業の進捗率（整備面積）	1,895.20ha	2,128.60ha

【基本事業】

● 都市機能の高度化と生活環境の安全性・快適性の向上

- ・ 市街地再開発事業の促進
- ・ 土地区画整理事業の推進

● 拠点間を連携する交通基盤の充実

- ・ 東西基幹公共交通（LRT）の導入
- ・ 宇都宮駅東口広域交通結節機能の充実
- ・ 幹線道路の整備の推進

3 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成

●**施策目標**

安全で良好な居住環境を有した地域の特性を生かした魅力ある拠点が形成されています。

●**施策指標**

指標名	現状値 (H17.10 現在)	目標値 (H24)
人口集中地区(DID)人口	377,045 人	390,000 人

4 緑と憩いの拠点づくりの推進

●**施策目標**

市民が身近に親しむことのできるさまざまな緑と憩いの場がつけられています。

●**施策指標**

指標名	現状値 (H19.4 現在)	目標値 (H24)
市民1人当たりの公園面積	10.26 m ² /人	10.46 m ² /人

5 都市景観の保全・創出

●**施策目標**

市民協働により、地域資源を活用し地域特性に応じた良好な都市景観が形成されています。

●**施策指標**

指標名	現状値 (H19.9 現在)	目標値 (H24)
「景観形成重点地区等」の指定地区数	指定地区なし	5 地区

【**基本事業**】

●**都市拠点の形成**

- ・宇都宮駅東口地区整備事業
- ・宇都宮駅西口周辺地区の整備
- ・市街地再開発事業
- ・東武宇都宮駅周辺整備の推進
- ・都心居住促進事業

●**地域拠点等の形成**

- ・雀宮駅周辺地域整備の推進
- ・岡本駅周辺地域整備の推進
- ・テクノポリスセンター地区、東谷・中島地区整備の促進
- ・北部・北西部機能集積地域等の拠点化の促進

●**生活拠点(圏)の機能性の向上**

- ・土地区画整理事業

【**基本事業**】

●**身近な生活圏の公園整備**

- ・街区・近隣公園整備事業

●**市民に親しまれる公園づくりの推進**

- ・ワークショップによる公園づくり
- ・公園・緑地の再整備事業
- ・公園愛護会支援事業

●**拠点公園の整備**

- ・河内総合運動公園整備事業
- ・宇都宮城址公園土塁内整備事業

【**基本事業**】

●**市民の景観に対する意識高揚と主体的な取組の促進**

- ・まちなみ景観賞表彰事業
- ・地域景観形成リーダーの育成事業
- ・景観ワークショップの開催
- ・景観アドバイザー派遣事業
- ・中心商店街景観整備事業

●**地域特性を生かした都市景観づくりの推進**

- ・魅力ある都市景観づくり事業の推進
- ・中心市街地緑化事業
- ・都心部道路景観整備事業

[政策の柱] V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために

[基本施策]

2 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する

■現状・課題

高齢社会の到来や環境問題への対応など、さまざまな観点から、公共交通が十分整備され、過度に自動車に依存しない、調和のとれた交通環境への社会的要請が高まっています。こうした中、拠点間の機能を連携・補完する軸として、また、誰もが利用しやすい交通環境をつくるため、円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立することが重要になっています。

■取組の基本方向

「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」ため、公共交通で円滑な移動ができるようにするための「公共交通ネットワークの充実」、円滑な道路交通を確保するための「道路ネットワークの充実」、環境負荷の低減や、あらゆる人々の利用に対応するための「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」に、重点的に取り組みます。

■基本施策目標

総合的な交通体系の構築により、円滑で利便性が高く、ひとや環境にやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつくられています。

■重点事業

事業名	目的	内容	スケジュール						
生活交通の確保									
バス路線の維持存続	市民の日常生活の足を確保するため、赤字バス路線の維持存続を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆赤字バス路線に対する生活バス路線維持費補助 ◆バス利用促進策の実施 	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									
地域内交通の確保	公共交通の不便地域の解消を図るため、地域の実情に応じた地域内交通の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域住民の意識醸成 ◆地域住民の意向把握 ◆地域内交通の検討 ◆運行内容の決定 	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									
東西基幹公共交通（LRT）の導入	ひとや環境にやさしい快適な都市内移動手段を確保するため、東西基幹公共交通として新交通システム（LRT）の導入を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業実施計画の策定 ◆関連法手続き（都市計画決定、軌道特許取得等） ◆会社設立 ◆施設整備（軌道、車両基地、トランジットセンター等） 	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→ ○</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(整備)</td> </tr> </table>	前期	後期	→ ○			(整備)
前期	後期								
→ ○									
	(整備)								
既存鉄道の利便性向上の促進	新たな社会的ニーズに対応し、まちづくりと一体となった駅機能の強化を図るため、既存鉄道の利便性向上を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆雀宮駅、岡本駅等の駅機能強化 ◆既存鉄道における新しい駅施設、鉄道利便性、アクセス性などの向上の研究・検討 ◆関係機関との協議・構想策定 	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									
幹線道路の整備	都市間の道路交通機能や都市防災機能などを充実させるため、幹線道路の整備を推進する。	◆宇都宮水戸線、泉ヶ丘線、みずほの通り等	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									
スマートICの整備	本市交通の円滑化や地域振興を図るため、スマートICの整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たなスマートICの設置 ◆上河内SAスマートIC周辺道路の整備 	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(設置)</td> <td></td> </tr> </table>	前期	後期	○		(設置)	
前期	後期								
○									
(設置)									

■ 施策の体系

1 公共交通ネットワークの充実

● 施策目標

誰もが円滑に移動できる公共交通ネットワークが構築されています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H17 実績)	目標値 (H24)
1日当たりの路線バスの利用者数	44,602人(平均)	45,000人(平均)

2 道路ネットワークの充実

● 施策目標

円滑で機能的な道路ネットワークが構築されています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H19.4 現在)	目標値 (H24)
都市計画道路の整備率	62.7%	66.2%

3 ひとや環境にやさしい交通環境の創出

● 施策目標

環境への負荷の少なく、誰もが利用しやすい交通環境が形成されています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H19.3 現在)	目標値 (H24)
ノンステップバス ⁴⁹ の導入率	8.1%	30.0%

【基本事業】

● 公共交通サービスの向上

- ・バス路線の維持存続
- ・地域内交通の確保
- ・東西基幹公共交通(LRT)の導入

● 公共交通の利用促進

- ・公共交通利用促進策の推進
- ・マイカー利用者の意識転換策
- ・交通需要マネジメント施策の推進

● 交通結節機能の充実

- ・宇都宮駅東口地区整備事業
- ・雀宮駅周辺地域整備事業
- ・岡本駅周辺整備事業
- ・既存鉄道の利便性向上の促進

【基本事業】

● 幹線道路の整備・機能の充実

- ・幹線道路の整備
- ・交差点・踏切の改良

● 広域アクセス性の充実

- ・スマートICの整備

● 道路環境の向上

- ・都心部道路景観整備
- ・公共サインの整備
- ・道路バリアフリー化の整備
- ・生活道路の整備
- ・歩道整備

● 道路機能の保全

- ・橋りょうの長寿命化

【基本事業】

● 交通バリアフリー化の推進

- ・ノンステップバスの導入促進
- ・駅舎・駅前広場等の整備促進
- ・道路バリアフリー化の整備

● 自動車からの利用転換策の推進

- ・自転車利用・活用の促進
- ・交通需要マネジメント施策の推進

● 環境への負荷の低減

- ・市民の省エネルギー・省資源行動の促進
- ・事業者の省エネルギー・省資源行動の促進
- ・東西基幹公共交通(LRT)の導入

⁴⁹ ノンステップバス 乗車から着席、降車まで段差を感じないで利用が可能となるバス。排ガス規制をクリアした環境にもやさしい車輛

[政策の柱] V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために

[基本施策]

3 高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する

■現状・課題

市民生活や市民活動，企業活動にICT（情報通信技術）が浸透し，より一層の利便性の向上や強固なセキュリティの確保など，高度で安定した情報化社会の構築が求められています。こうした中，ICTを積極的に利活用し，生活の質を高めるなど，誰もが高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進することが重要になっています。

■取組の基本方向

「高度情報化社会の恩恵を享受できる環境づくりを推進する」ため，日常生活での利便性の向上のための「市民生活の情報化の推進」，地域での企業活動の活発化のための「地域産業の情報化の推進」に，重点的に取り組めます。

■基本施策目標

市民や地域の企業が，ICT（情報通信技術）を利活用し，より良い日常生活を送り，より活発な企業活動を展開しています。

■重点事業

事業名	目的	内容	スケジュール						
情報セキュリティ対策の充実	個人情報や企業情報の管理の徹底と市民・事業者等のセキュリティ意識の向上を図るため，情報セキュリティ対策の充実を推進する。	◆情報セキュリティに係る倫理意識の啓発 ◆情報セキュリティに関する基本方針の適正な実行	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									
行政サービスの電子化の推進	市民の行政手続きの利便性の向上を図るため，行政サービスの電子化を推進する。	◆公共施設予約システムの構築・運用 ◆電子申請・届出システムの構築・運用	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(拡充)</td> </tr> </table>	前期	後期	○	→	(拡充)	
前期	後期								
○	→								
(拡充)									
ブロードバンド基盤の整備促進	市民や事業者等の通信情報技術の活用を高度化にするため，ブロードバンド基盤の整備を促進する。	◆ブロードバンド基盤の整備促進 ◆CATVネットワークの整備促進	<table border="1"> <tr> <td>前期</td> <td>後期</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">→</td> </tr> </table>	前期	後期	→			
前期	後期								
→									

■ 施策の体系

1 市民生活の情報化の推進

● 施策目標

日常生活において、ICTが有効に利活用され、市民の利便性が高まっています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H19.2 現在)	目標値 (H24)
本市のブロードバンド回線利用に占める光ファイバーの割合	27.3%	45.0%

【基本事業】

- 市民の情報リテラシーの向上
 - ・ 情報化に関する講習会，研修の充実
 - ・ 情報セキュリティ対策の充実
- 情報基盤・コンテンツの充実
 - ・ 安全・安心な市民生活のための情報提供の充実
 - ・ ブロードバンド基盤の整備促進
 - ・ 行政サービスの電子化の推進
 - ・ 市税などへのマルチペイメント⁵⁰の活用の推進

2 地域産業の情報化の推進

● 施策目標

地域の企業において、ICTが十分に利活用され、地域の産業が振興しています。

● 施策指標

指標名	現状値 (H19.2 現在)	目標値 (H24)
企業等における電子商取引の普及率	46.6%	60.0%

【基本事業】

- ICT活用環境の整備促進
 - ・ ブロードバンド基盤の整備促進
 - ・ 企業等における情報リテラシーの向上
- ICTによる企業活動の高度化
 - ・ 電子商取引の普及促進
 - ・ 情報化によるうつのみやの魅力の積極的な発信

⁵⁰ マルチペイメント 金融機関が収納する公共料金，地方公金，国庫金等に関するデータを電子的に授受・処理するネットワーク。電子決済システム